

公表

## 事業所における自己評価総括表

○事業所名	相楽児童発達支援センター		
○保護者評価実施期間	令和6年4月1日		～ 令和7年9月30日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	4 (回答者数)	3
○従業者評価実施期間	令和6年4月1日		～ 令和7年9月30日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	1 (回答者数)	1
○訪問先施設評価実施期間	令和6年4月1日		～ 令和7年9月30日
○訪問先施設評価有効回答数	(対象者数)	4 (回答者数)	2
○事業者向け自己評価表作成日	令和6年4月1日		～ 令和7年9月30日

## ○分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	市が実施主体の事業所のため、訪問先との連携を行いやすい。また、児童発達支援センターの機能として、保育所等訪問支援事業の普及啓発を促進する役割が求められる。	初めて保育所等訪問支援事業を実施する園や学校へは、本事業の内容や必要性について事前に説明を行い、訪問先に理解をいただいた中で支援の提供を実施するように心掛けている。	他の保育所等訪問支援事業所とも連携しながら、地域において本事業が受け入れ促進に向けた取り組みを実施していく。
2			
3			

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	支援員1名による事業実施体制。	1名体制のため利用者の受け入れ人数に限りがあり、また様々な障がい特性に対する支援力の向上も課題。	研修の受講や、スーパーバイザーの指導等を通して支援力の向上に努めていくとともに、他機関との連携を積極的に実施していく。
2			
3			